食品添加物の一日摂取量調査

ーサッカリンナトリウム、アスパルテーム、グリチルリチン酸及び遊離アミノ酸について一

山 嶋 裕季子*, 小 林 千 種*, 大 野 郁 子*, 立 石 恭 也*, 河 野 美 幸*、 川 合 由 華**, 中 里 光 男***, 安 田 和 男*, 西 島 基 弘****

Studies on Daily Intake of Food Additives

-Sodium Saccharin, Aspartame, Glycyrrhizic Acid and Free Amino Acids-

YUKIKO YAMAJIMA*, CHIGUSA KOBAYASHI*, IKUKO OHNO*, YUKINARI TATEISHI, MIYUKI KAWANO*, YUKA KAWAI**, MITSUO NAKAZATO***, KAZUO YASUDA* and MOTOHIRO NISHIJIMA****

Keywords: 食品添加物food additives, 一日摂取量daily intake, マーケットバスケット方式market basket method, サッカリンナトリウムsodium saccharin, アスパルテーム aspartame, グリチルリチン酸 glycyrrhizic acid, アミノ酸 amino acids

緒 言

日本人が摂取する食品添加物の一人一日摂取量を明ら かにするために、昭和51年に厚生省食品化学課によって [日本人の食品添加物の一人一日摂取量実態調査]研究班 が立ち上げられ、昭和57年度までは、「国民栄養調査に 基づく方法 |、「陰膳方式 |及び「マーケットバスケット 方式 | の3種の調査方法について比較検討が行われた. その結果、昭和57年度からは、厚生省食品化学課が作成 した「食品添加物用マーケットバスケット方式」により 調査が行われることになった、すなわち、本調査に参加 する機関を地域により3ブロック (東部,中部,西部) に分け、各々の機関が地元で試料を購入して調製し、分 析については、食品添加物ごとに各機関で分担して行い、 現在もこの方法で調査が継続されている¹. 当研究所は、 昭和57年度以来、研究班に加わり、中部ブロックの一機 関として調査を分担しており、平成8年度までの結果は 研究班の報告書等で公表されている1)~3).

平成9年度は食品中に残存する食品添加物のうち食品常在成分ではない食品添加物(A群食品添加物)の調査の一環として加工食品中のサッカリンナトリウム(SA-Na)及びアスパルテーム(APM)を、平成10年度は食

品の常在成分としても存在する化合物(B群食品添加物)調査の一環として加工食品中のグリチルリチン酸(GA)及び遊離アミノ酸を,また,平成11年度は前年度の結果を補完するために,生鮮食品中のB群食品添加物としてGA及び遊離アミノ酸の分析を担当した.それらの結果について報告する.

調査方法

1. 試料

試料調製は、厚生省食品化学課が定めた食品添加物測定用マーケットバスケット方式。に従った. 試料として、加工食品344品目、又は生鮮食品132品目を、指定された購入日に、都内のデパート、スーパー、小売店等で購入し、表1に示した7つの食品群に分類した. 各群別に国民栄養調査等をもとに算定した喫食量を取り、混合して調製した. すなわち、加工食品の1群及び生鮮食品の5群についてはそのまま攪拌して混和し、その他の群は、同量の水を加え、ホモジナイズして均一に混和した. これらを100gずつ合成樹脂容器に入れ、凍結状態で当所を除く下記の8カ所の研究機関に送付し、また、各研究機関で調製された試料を収受した. 集まった試料を、東部(札幌市衛生研究所、仙台市衛生研究所、長野県衛生

- * 東京都立衛生研究所生活科学部食品研究科 169-0073 東京都新宿区百人町 3 -24-1
- * The Tokyo Metropolitan Research Laboratory of Public Health 3-24-1, Hyakunincho, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0073 Japan
- **東京都立衛生研究所精度管理室
- * * * 東京都立衛生研究所多摩支所理化学研究科
- * * * * 東京都立衛生研究所生活科学部

表1. 食品群の内訳及び喫食量

&□#			加	工品	生	鮮品
食品群			品目数	喫食量(g)	品目数	喫食量(g)
1群	調味嗜	好飲料	86	374.7		
2群	榖	類	47	103.8	4	202.90
3 群	V1 4€	も 類	7	17.5	5 ,	48.60
	豆	類	17	70.8	1	0.50
	種	美 類	3	0.8	3	1.30
4群	魚 介	介 類	50	39.3	32	64.44
	肉	類	22	13.2	5	63.60
	卵	類			2	42.80
5群	油脂	脂 類	16	18.0		
	乳	類	21	49.2	1	117.90
6 群	砂粗	唐 類	3	1.1		
	菓 子	子 類	34	43.7		
7群	果実	夷 類	9	4.7	28	104.34
	野菜	菜 類	22	28.1	42	232.50
	きの	こ類			6	10.30
	海	草 類	7	3.0	3	4.00
	合	計	344	767.9	132	893.18

混合したものを分析試料とした. 2. 分析方法

1) サッカリンナトリウム

守安らの方法⁵⁾ に準拠して行った. 試料20gを10%塩

化ナトリウム含有0.01mol/L塩酸を用いてセルロースチ ューブに充填して200mlのメスシリンダーに投入したの ち, 0.01mol/L塩酸で200mlとし, 時々揺り動かしなが ら24時間透析した、透析終了後、透析液を硫酸酸性とし

て, 酢酸エチルで抽出した. 抽出液は, 無水硫酸ナトリ

ウムで脱水したのち、エバポレーターで溶媒を留去した.

得られた残さにメタノール・水(6:4)混液を加えて

溶解し、10mlの定容としたものをHPLC分析用の試験溶

公害研究所),中部(島根県衛生公害研究所,武庫川女

子大学薬学部,東京都立衛生研究所)及び西部(香川県

衛生研究所, 北九州市環境科学研究所, 沖縄県衛生環境

研究所)の地域ごとに分類し、各地域の試料を群ごとに

液とした.なお,SA-Naの分析は,サッカリン(SA) として行い、ナトリウム塩に換算した.

[HPLCの条件]カラム:Cosmosil 5NH₂ (4.6mm×250 mm, ナカライテスク(株)製), 移動相:メタノール・1% リン酸 (6:4) 混液, 流速:1.3ml/min, カラム温

2) アスパルテーム

度:40℃, 検出:UV 230nm, 注入量:10 μ l

守安らの方法⁶⁾を一部改良して使用した. 試料20gを 1 %リン酸20mlでセルロースチューブに充填して200

mlのメスシリンダーに投入したのち、水で200mlとし、

注入量:20μ1

3) グリチルリチン酸 大石らの方法"に従った. 試料10gに2%アンモニア・

ンモニア·メタノールで100mlとし, 5分間振とうした. これを遠心分離し、得られた上澄液20mlをSep-Pak plus Alumina-N (1,710mg, Waters社製) に負荷した. カー トリッジを2%アンモニア·メタノール10mlで洗浄した のち、空気を流してメタノールを除去後、水でGAを溶 出し、10mlとしたものをHPLC用試験溶液とした。

時々揺り動かしながら24時間透析した.透析終了後,透

析液の10mlをMega Bond Elut C18 (1g, Varian社製)

に負荷し、水5ml、次いでメタノール·水(2:8)混 液10mlで洗浄したのち,メタノール・1%リン酸(3:

7) 混液10mlでAPMを溶出した. 次に, この溶出液の

全量をMega Bond Elut SCX(1g, Varian社製)に負荷

し,このカートリッジを水10mlで洗浄したのち, 15%NaCl·メタノール (1:1) 混液で溶出し, 10mlと

[HPLCの条件]カラム:Cosmosil 5C₁₈-AR (4.6mm× 250mm, ナカライテスク(料製), 移動相:メタノール・

0.02mol/Lリン酸緩衝液 (pH4.0) (1:3) 混液、流

速:1.0ml/min, カラム温度:40℃, 検出:UV 210nm,

メタノール50mlを加えてホモジナイズしたのち, 2%ア

したものをHPLC用の試験溶液とした.

[HPLCの条件]カラム:Inertsil ODS-2 (4.6mm×250 mm, ジーエルサイエンス(株製), 移動相:アセトニト リル・メタノール・2%酢酸 (12:5:15) 混液,流

速:0.8ml/min、カラム温度:40℃、検出:UV 254nm、 注入量:20 u1

4) 遊離アミノ酸(アスパラギン酸, スレオニン, セリ

ン,グルタミン酸,プロリン,グリシン,アラニン, バリン、メチオニン、イソロイシン、ロイシン、チ ロシン、フェニルアラニン、リジン、ヒスチジン及

びアルギニン)の分析

試料 5 gを0.02mol/L塩酸40mlで攪拌後,同溶液で

50mlとした、これを氷水浴中で20分間超音波で処理し

たのち18.000rpmで15分間遠心分離した。得られた上澄

液をグラスファイバー製プレフィルター付きメンブラン

フィルター(孔径0.45μm, ワットマンジャパン(株)製)

でろ過し、遊離アミノ酸分析用の試験溶液とした.

[アミノ酸の分析条件] 機種:日立L-8500高速アミノ

酸分析計、カラム:生体分析用パックドカラム

#2622SC (4.6mm×60mm, ㈱日立製作所製), 注入 量:10 μ1

結果及び考察

1. 添加回収試験及び定量限界

本調査においては、多くの種類の食品を混合するため

構成成分が複雑であり、試料からの回収率や定量限界の

低下が予想された. そこで分析法は従来の調査で使用し ていた方法⁽⁾を用いることにしたが、SA及びAPMにつ

いては夾雑物との分離をさらに良くするため、若干の改 良を加えた.

1) SA-Na, APM及びGA

各群の試料に各々の甘味料を添加し、各分析法に従っ て分析して回収率を求めた.回収率は表2に示したとお

り, SA-Naで87.3~100.7%, APMは95.0~101.3%と良好 であった. GAは加工食品の2群及び6群と生鮮食品で

やや低かったものの、本調査に使用可能であることが確

認された. 各定量限界は表2に示したとおりである. 2) 遊離アミノ酸

各群の試料に16種のアミノ酸を添加し、本分析法に従

~119.6%, 生鮮食品では97.4~101.8%と良好な結果を示 した.

2. SA-Naの摂取量

加工食品中のSA-Naは、表4に示したとおり、中部を

除く4群及び東部を除く7群から検出され、一日摂取量

の平均は2.88mgであった.これをSAの一日摂取許容量

(ADI, 5 mg/kg/日) と比較すると成人(体重50kgとし

て) ではその1.03%であった。また一日摂取量を過去の

データと比較すると、昭和57年度の調査では0.906mg、

62~63年度の調査では1.107mg. 平成3年度は0.859mg¹⁾.

6年度は0.416mg/日と減少傾向を示していたが、9年

度には再び増加した、SA-Naの由来は、購入した食品の 表示等から、4群はいかのくん製、7群はたくあん漬で、

これらの食品の寄与が大きかったものと考えられる.特

に7群では、野菜類として漬物、たくあん漬を、3製品 ずつ購入して混合することになっているが、無作為にも

かかわらず、SA-Naを使用した製品を多く購入したこと に加え、7群の喫食量(35.8g)の6割を、たくあん漬

と漬物(14.3, 8.1g)で占めていたこと, 更にたくあん 漬のSA-Naの使用基準も高く、実際の使用量も多かった こと等が、平成9年度の摂取量を押し上げた要因である

場合にこれらのことを考慮する必要があろう。この点に 関してはさらに検討の必要があると思われる.

と考えられる. したがって、SA-Naの摂取量を評価する

一方、石綿らは、行政検査結果を基に推定した食品添 加物の摂取量を算出しており、それによるとSA-Naは平 成6年度の調査では7.26mg®, 8年度の調査では7.64mg/

日/人9 であり、また摂取量に対する寄与率の高い食品 は、清涼飲料水、しょう油、たくあん漬の順でありり、 この3者で約70%を占めたと述べている。今回の調査の 摂取量と大きな違いが見られるが、行政検査では使用基 準のある食品添加物を使用した食品がかなり意識して収 集されること、また添加物を過量使用した試料のデータ

等も含まれることから高めに算出されるものと思われ

る. ちなみに、生産流通量の調査から算出した摂取量は

平成7年度の調査で2.27mg/日/人であり⁹, 今回の調査

って分析し、回収率を求めた、表3に各アミノ酸の回収 率を示した.加工食品では、各アミノ酸の回収率は82.4

表2.サッカリンナトリウム,アスパルテーム及びグリチルリチン酸の回収率(%)及び定量限界

添加物名		1群	2 群	3 群	4 群	5 群	6 群	7 群	添加量	定量限界*		
0M/JH192 14									$(\mu g/g)$	$(\mu g/g)$		
サッカリンナトリウム	加工食品	97.3	87.3	94.8	87.1	97.6	91.2	100.7	100	0.5		
アスパルテーム	加工食品	98.7	96.0	97.2	101.3	97.7	93.7	95.0	30	2.0		
グリチルリチン酸	加工食品	101.3	59.3	99.3	98.0	95.3	62.0	101.5	20	- 4.0		
	生鮮食品		69.7	69.2	75.6	69.3		77.7	20	- 4.0		
★加工食品の1群及び生鮮食品の5群の定量限界は1/2												

アミノ酸名

アスパラギン酸

スレオニン

1群

105.4

103.5

101.7

加工食品

生鮮食品

加工食品

生鮮食品

加工食品

を除く5群及び6群から検出され、一日摂取量の平均は

2.64mgであった. これをAPMのADI(40mg/kg/日)と

比較すると,成人で0.13%とわずかであった. APMは平

成3年度の調査では検出されず、6年度では2.20mg、

9年度には2.64mg/日と摂取量は増加傾向にあるものと

推察される. その由来は, 購入した食品の表示等から,

1群はダイエットコーラ, 5群は氷菓, ラクトアイス,

6 群はチューインガム,チョコレート等であり,ダイエ

ットをうたった商品に添加されている例が多かった.

2群

101.5

99.4

102.6

99.1

105.5

表3. アミノ酸の添加回収率(%)及び定量限界

4群

102.1

99.3

105.5

98.9

105.6

5群

101.9

99.3

102.5

98.7

102.4

6群

101.0

100.1

99.8

7群

100.7

100.0

100.5

99.8

100.5

3群

103.1

98.8

102.5

98.7

103.0

定量限界*

 $(\mu g/g)$

2.0

2.0

添加量

 $(\mu g/g)$

266.2

238.2

セリン	加工。艮吅	101.7	105.5	103.0	100.0	102.4	99.0	100.5	210.2	1.0		
	生鮮食品		98.6	98.7	98.4	98.7		99.5	210.2	1.0		
グルタミン酸	加工食品	96.3	106.9	98.6	119.6	105.2	92.7	82.4	294.2	2.0		
ノルグミノ政	生鮮食品		99.4	98.3	99.9	99.9		99.9	230.2	6.0		
プロリン	加工食品	104.9	112.0	108.3	100.3	108.2	106.0	106.6				
	生鮮食品		99.5	99.3	98.3	97.7		99.3				
Maria Sana	加工食品	102.8	99.7	102.4	103.1	102.0	100.1	100.3				
グリシン	生鮮食品		99.1	98.8	99.3	99.2		99.8	150.2	1.0		
アラニン	加工食品	108.2	104.7	102.8	101.8	102.8	99.1	94.6				
, ,	生鮮食品		99.5	99.3	100.0	99.4		101.5	170.2	1.0		
ベリン	加工食品	92.0	107.7	109.8	88.9	105.5	102.2	103.4	004.4	1.0		
192	生鮮食品		99.3	98.3	98.6	98.9		99.3	234.4	1.0		
	加工食品	96.1	109.2	89.2	88.4	107.9	101.3	99.0	298.4	2.0		
メチオニン	生鮮食品		98.4	98.1	97.4	98.1		98.1	430.4	2.0		
イソロイシン	加工食品	102.8	106.1	98.9	96.9	105.9	101.1	100.9	262.4	2.0		
1) 4 1 2 2	生鮮食品		98.6	98.6	99.2	99.0		99.8	202.4	2.0		
ロイシン	加工食品	106.1	106.1	95.5	84.7	104.3	100.7	99.5	262.4	2.0		
	生鮮食品		99.0	98.9	99.9	99.2		100.0				
チロシン	加工食品	107.1	104.4	90.3	91.9	106.6	101.8	102.1	362.4	3.0		
, 11))	生鮮食品		99.0	98.7	99.2	99.6		100.1				
フェニル	加工食品	106.6	112.8	94.1	93.1	107.3	106.9	103.6	330.4	2.0 2.0 2.0 3.0		
アラニン	生鮮食品		99.1	98.8	99.0	101.5		99.5	330.4			
リジン	加工食品	105.3	102.9	97.6	106.7	102.2	101.0	101.0	000.4			
	生鮮食品		99.2	98.9	99.2	98.9		99.5	292.4			
ヒスチジン	加工食品	104.2	104.6	101.2	108.0	102.5	100.6	103.2	310.4			
	生鮮食品		100.5	99.7	101.8	100.2		100.5	310.4			
アルギニン	加工食品	114.9	107.2	98.8	101.7	100.9	101.0	98.1	348.4			
	生鮮食品		100.0	99.2	99.0	98.9		99.7	540.4	J.0		
・加工食品の1群	及び生鮮食品の	か5群の気	定量限界は	1/2								
吉果に近い値であった.						APMは, 甘味の質が良く, また, 使用基準がないこと						
B. APM					もあり、飲料、氷菓、菓子等に幅広く使用されているこ							
APMは,表4に示したとおり,東部を除く1群,中部						とが明らかになった.						

4. GAの摂取量

GAは、表4に示した通り、加工食品では1群、4群、

5群及び7群から検出され、一日摂取量の平均は

2.91mgであった. 生鮮食品中からは, いずれの群から

も検出されなかった. なお, 生鮮食品の1群及び6群に

GAは, 昭和57年度の調査では1.394mg, 62~63年度

の調査では1.101mg, 平成3年度は0.598mg¹⁾, 6年度は

1.80mg, 10年度は2.91mg/日であり, 近年増加傾向にあ

は当該食品がないので分析は行われていない.

表	4. サ	ッカリンナト	リウム,	アスパルラ	テーム及び	ジ リチル	リチン酸の	〇一日摂取	量	(mg/day)	
添加物名			1群	2 群	3 群	4 群	5 群	6群	7群	総摂取量 平 均	
サッカリンナトリウム	東部	加工食品	(-)	(-)	(-)	0.116	(-)	(-)	(-)		
	中部	加工食品	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	3.859	2.879	
•	西部	加工食品	(-)	(-)	(-)	0.101	(-)	(-)	4.561	_	
	東部	加工食品	(-)	(-)	(-)	(-)	1.136	0.833	(-)		
アスパルテーム	中部	加工食品	1.012	(-)	(-)	(-)	(-)	0.139	(-)	2.640	
	西部	加工食品	2.623	(-)	(-)	(-)	0.511	1.667	()		
	東部 -	加工食品	4.871	(-)	(-)	(-)	0.269	(-)	0.401	_	
グリチルリチン酸		生鮮食品		(-)	(-)	(-)	(-)		(-)	_	
	中部 -	加工食品	1.162	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.537	2.907	
		生鮮食品		(-)	(-)	(-)	(-)		(-)	(加工品)	
	西部 -	加工食品	0.824	(-)	(-)	0.242	(-)	(-)	0.415		
		生鮮食品		(-)	(-)	(-)	(-)		(-)		
7 - 1. 181_1. 1					A W	₩ ¬ >) =	********	· III / L = F	17 Z 1 4	15	
ることがわかった.				各遊離アミノ酸の分析結果は表5に示したが,いずれ							
GAについては,	味料としてク	チン酸	の食品群においても地域による差はほとんど認められな								
二ナトリウムが、し	ょうゆ	,みそに限っ	認めら	かったため、東部、中部及び西部の平均値として示した.							
れているが,購入し	た食品	にはグリチノ	:二ナト	加工食品中の遊離アミノ酸総摂取量は一日あたり							
リウムを使用した旨	'の表示	はなかった.	既存添	3,616mg, 生鮮品中では1,631mgであり, 前回平成7年							
加物としての甘草又	は甘草	抽出物の使用	る食品	度(加工食品)及び8年度(生鮮食品)に行った調査の							

とがわかった.

加物としての甘草乂は甘草抽出物の使用表示のある食品 は数多く、1群では濃口しょうゆ、ソース、たれ、ふり かけ、2群では冷凍食品の一部に、3群ではみそ、4群 ではいかくん製, 塩辛等のいか調味品, たらこ, 辛子明 太子, 魚介漬物, 魚介佃煮, 魚介練り製品等, 5群では 氷菓、6群では焼き菓子、スナック菓子、7群では漬物、 たくあん漬、昆布佃煮、味付け海苔、酢昆布、とろろ昆 布に添加の表示があった. したがって、GA摂取量のほ とんどは、既存添加物の甘草抽出物に由来するものと思 われる.しかしながら、2群、3群、及び6群からは、 GAは検出されなかった、これは、これらの群に添加表 示のある食品の数が少ないことと、GAの甘味度が砂糖の 約250倍と高いために添加量が少なくてすみ、かつ、他の 甘味料と併用される場合も多いことから、GAの摂取量へ の寄与が低くなり、検出限度以下となったものと思われる. 5. 遊離アミノ酸の摂取量 アミノ酸は、食品添加物として栄養強化剤あるいは調

GA同様分析は行われていない.

味料として使われているが、加工食品、生鮮食品を問わ ず食品中には天然由来の遊離アミノ酸が普遍的に存在し ている. したがって加工食品中の遊離アミノ酸が, 天然 由来なのか、あるいは食品添加物として添加されたもの

であるかは,通常の検査では区別できない.そこで遊離

アミノ酸の摂取量は,加工食品と生鮮食品の総量を比較

することで評価した.なお,生鮮食品の1群及び6群は,

は設定されていない. ま とめ

食品添加物の一日摂取量調査の一環として、平成9年 度は加工食品中のSA-Na及びAPM, 10年度は加工食品

3,296mg及び1,537mgと比較するとほぼ同程度であるこ

アミノ酸別にみると,加工食品ではグルタミン酸が遊

離アミノ酸総摂取量の28.3%を占めていた.またアミノ酸

の添加表示は、加工食品の約1/3の品目にあり、特に、

魚介類及び肉類の加工品からなる4群及び漬物、レトル

ト食品、昆布佃煮等で構成される7群では1/2以上に

表示があることから、グルタミン酸の摂取量は、調味料

として添加されたものの寄与が大きいものと考えられる.

生鮮食品では、ヒスチジン、アルギニン、グルタミン

加工食品と生鮮食品を合計した一日摂取量でみると,

遊離アミノ酸の総摂取量は5,247mgであり、食品群別で

は1群, 4群, 3群, 7群で総摂取量の93.2%を占めて

いた. また. アミノ酸の種別ではグルタミン酸が22.8% を占めていることがわかった、なお、アミノ酸にはADI

酸が14.6, 11.5, 10.6%と多くを占め, ヒスチジンを除

くアミノ酸は、いずれも加工食品より少なかった.

中のGA及び遊離アミノ酸、11年度は生鮮食品中のGA及 び遊離アミノ酸を調査した. 加工食品中の一日摂取量 は、SA-Naでは2.88mg、APMでは2.64mg、GAでは

74			Ann. Rep. T	okyo Metr.	Res. Lab. P.	. H., 51 , 200	0			
				\	\ T \ \ \ \	lot via El		•		/ / / >
					ノ酸の一日 					(mg/day)
アミノ酸名		1群	2群	3群	4群	5群	6群	7群	合計	総計
アスパラギン酸	加工食品	121.65	10.65	73.00	18.50	2.86	7.21	18.94	252.81	- 396.9
	生鮮食品_		17.25	16.83	24.54	0.39		85.03	144.04	
スレオニン	加工食品	50.33	2.28	24.69	14.01	1.36	2.13	6.87	101.66	- 159.9
	生鮮食品		1.29	7.48	23.28	0.16		25.98	58.19	
セリン	加工食品	76.66	3.02	41.74	10.63	2.07	2.83	10.02	146.97	- 233.0
	生鮮食品		4.18	10.69	25.32	0.12		45.69	86.01	
グルタミン酸	加工食品	371.01	60.69	167.14	196.56	26.26	42.83	159.21	1023.70	-1197.2
	生鮮食品		18.55	12.52	56.48	5.59		80.39	173.53	
プロリン	加工食品	123.64	4.91	32.31	25.64	3.16	3.37	12.21	205.25	- 303.9
	生鮮食品		1.80	3.50	60.15	0.48		32.68	98.61	
グリシン	加工食品	50.13	13.25	25.88	62.21	1.58	3.86	18.15	175.06	- 279.9
	生鮮食品		2.38	2.21	90.25	0.85		9.14	104.82	
アラニン	加工食品	101.00	8.21	50.74	49.91	2.25	4.85	41.10	258.07	- 417.7
	生鮮食品		7.24	6.43	83.10	0.49		62.40	159.67	
バリン	加工食品	91.80	3.82	36.69	22.36	3.16	4.33	9.54	171.70	- 245.1
	生鮮食品		2.12	12.79	24.33	0.23		33.90	73.37	
メチオニン	加工食品	29.53	0.86	21.00	17.55	1.46	1.30	2.79	74.48	- 100.2
× / 4 - 2	生鮮食品		0.89	4.29	17.24	(-)		3.30	25.72	
イソロイシン	加工食品	72.25	2.18	37.57	13.96	1.79	2.57	6.94	137.25	- 177.9
1 7 4 7 2 2	生鮮食品		0.75	4.82	17.29	0.06		17.71	40.64	111.5
ロイシン	加工食品	111.84	3.86	95.10	38.61	5.01	3.52	11.26	269.20	- 333.4
4777	生鮮食品		2.13	2.83	42.78	0.05		16.45	64.24	333.4
チロシン	加工食品	20.90	1.45	45.51	5.58	1.35	1.84	3.27	79.91	- 125.3
7 11 2 2	生鮮食品		1.36	6.51	21.66	(-)		15.86	45.39	120.0
フェニルアラニン	加工食品	72.36	2.75	63.07	19.95	2.98	3.22	7.77	172.10	- 233.3
ノエールノノーン	生鮮食品		1.46	8.18	27.50	0.06		24.04	61.22	- 200.0
リジン	加工食品	74.32	3.75	101.66	24.96	3.66	3.02	9.30	220.67	- 290.7
922	生鮮食品		1.44	8.84	33.95	0.25		25.53	70.01	- 250.1
14 7 4 3534	加工食品	25.55	1.17	17.44	57.28	0.78	0.96	3.41	106.58	045.0
ヒスチジン	生鮮食品		1.01	3.82	207.68	(-)		25.88	238.40	- 345.0
マルギーン	加工食品	77.89	6.83	98.38	20.12	2.23	5.29	10.12	220.86	108 5
アルギニン	生鮮食品		2.92	24.50	56.45	0.43		103.39	187.68	- 408 . 5
		1.150.6	100.5	201.6	505.0	20.0	00.1	200.0	00100	

加工食品 1470.9 生鮮食品 計 1470.9

2.91mg, 遊離アミノ酸では調査した16種の合計は 3,616mgで, うち28.3%がグルタミン酸であった. 生鮮

食品中では、GAは検出されず、遊離アミノ酸の合計は

1) 伊藤誉志男:食品衛生研究, 45(6), 17-68, 1995.

2) 矢田朋子, 扇間昌規, 石橋正博, 他:日食化誌, 2,

3) 矢田朋子, 扇間昌規, 石橋正博, 他:日食化誌, 5,

4) 厚生省生活衛生局食品化学課:厚生省食品化学レポ

献

文

計 合

1,631mgであった.

54-63, 1995.

178-190, 1998.

総

129.7 66.8 196.4

931.9 136.2 1068.2

597.8 812.0 1409.8

91-96, 1996.

97-102, 1991.

1998.

2000.

15, 141-146, 1994.

62.0 9.2 71.1

ートシリーズNo.58, 1994.

93.1 93.1 330.9 607.4

938.3

8) 石綿肇, 山田隆:食品衛生研究, 48(9), 67-79,

9) 石綿肇, 山田隆:食品衛生研究, 50(7), 7-34,

3616.3 1631.5

290.7 345.0 108.5 5247.8

7) 大石充男,竹内正博,中澤裕之:Chromatography,

5) 守安貴子,中里光男,小林千種,他:食衛誌,37, 6) 守安貴子, 斉藤和夫, 中里光男, 他:衛生化学, 37,